

令和 2 年度定例会 6 月会議開会挨拶（令和 2 年 6 月 22 日）

令和 2 年度定例会 6 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

6 月 16 日開催予定でした第 71 回北海道町村議会議長会定期総会は、コロナ感染症の影響により、書面開催となりました。

大会決議は、地方自治を取り巻く厳しい現況を踏まえ、「住民の手が届く自治の確立を目指し、われわれ地方議会人は、今後とも地域住民の代表たる自覚をより一層深め、清新で活発な議会活動に努めるとともに、住民の負託に応え、次の課題解決に向け、総力を結集する。」として、

- ① 町村議会の活性化と議会の権限の拡充
- ② 地方創生と地方分権改革の推進
- ③ 地方財政基盤の確立等

16 項目の一般決議と、新型コロナウイルス感染症が、日本をはじめ世界各国で急速な勢いで拡大し、本道においても過ってない厳しい状況が続いており、住民の不安や負担がますます増大している状況を踏まえ、感染症の早期終息を目指し、特別決議 6 項目も採択しております。

◎ 6 月 12 日、国会で、「公職選挙法の一部改正」が成立しました。

町村長、町村議員選挙を対象外としていた、選挙用ポスター、選挙街宣車等の経費を公費負担とし、町村議選でも供託金制度を導入する内容です。

「人口が少ない」「選挙活動の区域が狭い」と長きにわたって差別化され続けておりましたが、全国町村会・全国町村議長会が中心となり要望活動を展開してきた成果がようやく実現しました。

6 ヶ月後迄に関係条例等の整備をすることとなりますが、議会としても、「選挙公報」を含めた検討が必要であると思っております。

議員のなり手不足解消の課題となっております「議員年金の実現」「兼職規定の緩和」等についても引き続き取り組んでいかなければなりません。

◎ 早稲田大学マニフェスト研究所による「議会改革度調査 2019」において、「情報共有部門」で、全国 1 位、「住民参画」「議会機能強化」を含めた総合 8 位の評価をいただきました。

福島町議会が長きにわたって取り組み積み重ねてきた「開かれた議会」・「議会改革」の方向性と成果が大きく評価されたものと思っております。議会活動の重要な視点として、

「わかりやすく町民が参画する議会」・「しっかりと討議する議会」・「町民が実感できる政策を提言する議会」を位置付けてまいりましたが、今後さらに協働の姿勢を意識しつつ、行政と対峙し、より住民の側に立った批判・牽制・監視・評価の姿勢で活動することが、議会・議員の役割としっかり認識すべきことを改めて確信することが出来ました。

◎全国知事会は感染拡大が社会経済に与える影響の大きさを踏まえ、「人口の地方分散」を提言し、東京一極集中の弱点が明確にさらけ出され、長期的課題として避けて通れないと指摘しております。

地方との「関係人口」の創出・拡大を目指した地方創生「基本方針 2019」をベースとした「第2期総合戦略」についても想定から見直さざるを得ない状況が続いております。

福島町としても、しっかり情報収集し、対処しなければならない課題であると思慮いたします。

出席者各位には、本6月会議の議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げ、活発な討議が展開されますことを期待して開会の挨拶といたします。